

第106回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和6年9月19日（木）～9月24日（火）

II 方 法 書面審議

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、石橋大吾、木村利男、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、
中村信一、村松隆、森戸久雄、安田咲登子の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、岩間光彦、四日市章、長島一道、谷貴幸、香田泰子、
加藤伸子、加藤一夫、三好茂樹の各委員

欠席者

- ・学外委員：なし
- ・学内委員：なし

IV 議 事

1 審議事項

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の作成について

資料1-1～1-4に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の作成について、書面で審議を行った結果、委員の意見を踏まえて加筆・修正を行い、次回会議で公表用の報告書の作成について審議することとした。

(主な意見)

・補充原則1-2④

ビジョン1に係る鍼灸学専攻の課題検討準備会について、情報基準日が令和6年10月なのであれば、実際に立ち上げた日又は予定日を記載してはどうか。

ビジョン1に係る共生社会創成学部について、設置計画書の内容を参考にしながら、よりわかりやすく記載してはどうか。

ビジョン2は「障害学生の横断的支援」と題されているが、ここに記載されている聾学校等の教員を対象にした取組などは「縦断的支援」に該当するよう思われ、ビジョン2の枠を越えていないか。

・基本原則4及び原則4-2

新たに研究インテグリティの確保に関する規程が制定されているが、これまでに定めている研究に係るコンプライアンス関係の規程があれば示してほしい。

・ガバナンス・コード全体版

資料の構成について、原則の実施状況に取組の全体像を示し、補充原則の実施状況に特筆すべき内容を箇条書きにするなどしてはどうか。

・その他

国立大学法人ガバナンス・コードの制定から数年が経過した現在においては、実

際にどのように学長のリーダーシップが発揮され、大学のミッションを果たすことで社会に恩恵を与えているかの説明が必要ではないか。

(2) 契約職員就業規則の一部改正について

資料2に基づき、契約職員就業規則の一部改正について、書面で審議を行った結果、承認された。

以上